

1次プラン・施策体系 評価表

※目標達成状況
 ◎…目標に達している
 ○…目標に達していないが改善されている
 △…成果指標に改善がないもの

基本 目標	課題	基本 方針	主要 施策	整理 番号	個別 施策	1次プランの成果指標							施策の評価 (事務局)			参考値. 意識調査結果 (市民意識調査…○、資料1-1(H17調査と比較したもの)…●、 資料1-2…▲、資料1-3…■)	
						成果項目 (…事務局案)	指標の説明	目標値		平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 達成状 況※	継続	見直し		達成
								プラン 策定時	目標値 [H28]	実績値	実績値	実績値					
I 男女が互いに尊重し合える意識づくり																	
1. 市民参画による意識改革の推進																	
(1)男女共同参画意識の形成																	
			1 男女共同参画意識の形成	1	①広報なんと、市ホームページ、CATVなど、市の広報手段は、「南砺市男女共同参画推進条例」や「南砺市男女共同参画推進プラン」の普及・啓発に努めるとともに、常に男女平等・人権尊重の視点に立った表現に努めます。	共同参画を理解し実現を目指す市民割合	【市民意識調査】男女共同参画の考え方を知っており、関心もあると回答した数/有効回答数	25.7% [H23]	40.0%	28.4%	28.5%	25.4%	△	○	●P.5(男女の地位の平等について) ●P.33(男女共同参画に対する認知度・関心)		
			1 男女共同参画意識の形成	2	②男女共同参画の意識を高めるための講演会や市政出前講座などを開催します。	・該当する講演会や講座等の開催	・該当する講演会や講座等の開催回数							○ 成果項目・指標の検討	●P.6(「男は仕事、女は家庭」という考え方について) ●P.8(男女の役割分担について) ●P.29(女性の意見が反映されていない理由) ●P.33(男女共同参画に対する認知度・関心) ▲P.16(男女共同参画推進のために実施している取組) ▲P.17(男女共同参画推進のために取組みたいこと) ■P.8(「ポジティブアクション」の認知度) ○P.59(男女共同参画の方向性)		
				3	③男女共同参画に関する資料の収集と市民への情報の提供に努めます。	・男女共同参画に関する市民への情報提供	・男女共同参画に関する市民への情報提供回数							〃	●P.33(男女共同参画に対する認知度・関心) ■P.8(「ポジティブアクション」の認知度) ■P.32(「ライフ・ワーク・バランス」の取組内容) ○P.59(男女共同参画の方向性)		
				4	④各種調査・統計における男女別情報提供の充実に努めます。	・各種市民意識調査等による男女共同参画に関する認知度	・【市民意識調査】「関心がある」割合			-	-	43.4%	-	〃	●P.33(男女共同参画に対する認知度・関心) ▲P.18(男女共同参画推進のために市に取り組んでほしいこと) ■P.8(「ポジティブアクション」の認知度) ○P.59(男女共同参画の方向性)		
				2 視点に立った意識改革	5	①生活のあらゆる場における男女の役割分担意識や社会制度・慣行(社会通念・習慣・しきたり)については、男女が互いを尊重し合い対等な立場で自由な意思表示や意思決定ができるよう意識改革に努めます。	・社会通念等、男女の役割等に関する意識	・【市民意識調査】職場や地域で男女の役割分担等社会通念を改める意識のある市民の割合(○P39)			-	-	57.5%	-	〃	○P.39(男女共同参画推進のため必要なこと) ○P.56(「亭主関白/かかあ天下」の認知度) ○P.61(男女共同参画社会が目指すもの)	
			6		②自治会、PTA、公民館、各種団体等への積極的な活動参加を働きかけるとともに、女性の意見が地域活動に反映されるよう努めます。	・地域活動に女性の意見が反映される割合	・【市民意識調査】地域活動に女性の意見が反映されているとする人の割合(●P27)			-	-	38.2%	-	〃	●P.27(女性の意見の政治や行政への反映状況) ▲P.15(自治会役員構成員の性別)～P.13(婦人会の有無)		
(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進																	
			1 学校等における教育の推進	7	①学校教育全体を通じ、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女共同参画などに関する指導の充実に努めます。	・男女共同参画に関する教育の充実	・【市民意向調査】男女共同参画に対する教育の充実に支持する割合			-	-	62.3%	-	〃	○P.39(男女共同参画推進のため必要なこと)		
				8	②幼児教育、学校教育、家庭教育関係職員(保健師・保育士・教職員等)を対象とした男女共同参画に関する課題を取り入れた研修を開催するよう努めます。	・該当する研修会の開催	・研修回数							〃	○P.39(男女共同参画推進のため必要なこと)		
			2 地域の学習機会充実	9	①男女がともに積極的に生涯学習に取り組める体制づくりに努めるとともに、講座の中に男女共同参画のテーマを取り入れ、市民の意識の向上に努めます。	・男女がともに積極的に生涯学習に取り組める体制づくり	・【市民意識調査】男女の共同参画意識(設問新設)							〃	○P.61(男女共同参画社会が目指すもの)		
			3 家庭の男女共同参画推進	10	①男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性向けの実践的な研修や講座を開催します。	・該当する研修や講座の開催	・男性向け研修や講座の開催数							〃	●P.31(次世代の子どもたちを育む方針) ○P.57(男性の育児や家庭への関わり)		
				11	②男女の性別にとらわれないこと、子どもの個性を伸ばすように努めます。	・子どもの個性を伸ばすことに賛成する市民の割合	・【市民意識調査】男女の別で考え方や行動を制限しないことを支持する割合			-	-	17.5%	-	〃	○P.57(男性の育児や家庭への関わり)		
				12	③家族愛を育みながら、子どもの頃から男女共同参画への理解を深める講座を開催します。	・該当する講座の開催	・講座の開催数							〃			
2. 男女の人権の尊重																	
(1)配偶者等からの暴力の防止																	
				13	①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」について周知し、啓発活動を推進するとともに、男女互いの人権尊重を呼びかけます。	・当該法の周知、啓発活動の推進	・【市民意識調査】当該法の認知率(○P48)			-	-	73.7%	-	〃	○P.48(男女共同参画に関する認知度) ○P.54(DVだと思ふ行為) ○P.55(DVの相談窓口の認知度)		

1次プラン・施策体系 評価表

※目標達成状況
 ◎…目標に達している
 ○…目標に達していないが改善されている
 △…成果指標に改善がないもの

資料. 3

基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	1次プランの成果指標						施策の評価(事務局)			参考値. 意識調査結果 (市民意識調査…○、資料1-1(H17調査と比較したもの)…●、資料1-2…▲、資料1-3…■)				
						成果項目 (…事務局案)	指標の説明	目標値		平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標達成状況※	継続		見直し	達成		
								プラン策定時	目標値[H28]	実績値	実績値	実績値							
			1 暴力を許さない社会づくりの推進	14	②要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携により、子どもへの虐待の早期発見に努め、また、リーフレット等啓発資料を活用し児童虐待防止を呼びかけます。	児童虐待件数の抑制	児童虐待件数										〇P.48(男女共同参画に関する認知度)		
				15	③健康相談や健康診断等を通じてのDVや虐待の発見に努めるとともに、被害者からの相談について、民生委員・児童委員や人権擁護委員等との連携を図り、人権侵害や暴力に関する被害防止や保護体制づくりに努めます。	被害防止	被害件数										〇P.48(男女共同参画に関する認知度) 〇P.54(DVだと思う行為) 〇P.55(DVの相談窓口の認知度)		
				2 人権尊重の意識づくりの推進	16	①職場や学校におけるセクシャルハラスメントの防止とその啓発に努めます。	セクシャルハラスメントの発生防止	【事業所調査】セクシャルハラスメント防止の取組「特になし」の割合		-	-	59.9%	-					■P.33(「セクシャル・ハラスメント」の認知度) ■P.34(「セクシャル・ハラスメント」の取組内容)	
					17	①高齢者・障がい者・健康者のだれもが、ひとりの人間として尊重され、ともに同じように社会生活を営むことができるよう、意識啓発に努めます。	誰もが人格を尊重される社会の形成	【市民意識調査】誰もが人格を尊重される意識の割合(設問新設)										(〇P.64(どうすれば幸福度が上がるか(自由回答)))	
II 男女共同参画社会の環境づくり																			
1. 政策・方針決定の場への参画推進と人材育成																			
(1)政策・方針決定の場への参画推進と人材育成																			
			2 女性の登用促進	18	①各審議会において、男女の比率を考慮し、女性の積極的な登用を推進します。	各種行政委員中の女性委員の割合	各種行政委員の中の女性委員の割合	25%	40%	22.1% [H23]	24.2%	25.5%	○	○				●P.27(女性の意見の政治や行政への反映状況) ●P.29(女性の意見が反映されていない理由について)	
				19	①政策・方針決定において、女性の意見を広く反映するよう努めます。	制作方針決定における女性意見の反映	【市民意識調査】政策・方針決定時に女性意見が反映したと評価する割合											○成果項目・指標の検討	
				20	②市職員の女性管理職の登用を推進します。 〔目標値は、「南砺市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(H28～32)→以下、「行動計画28」という〕〕	管理職(主幹級以上)の女性割合	行動計画28	-	10% [H32度]	-	-	8%	-					●P.25(女性の役職就任に対する意向) ■P.3(女性の役職の割合) ■P.7(女性の管理職が少ない理由)	
				21	③女性管理職の能力開発を目指す研修機会を充実し支援します。	女性職員のみを対象とする研修、外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)への派遣数	行動計画28											●P.25(女性の役職就任に対する意向) ■P.3(女性の役職の割合) ■P.7(女性の管理職が少ない理由)	
				22	④事業者が女性役員・管理職の登用に取り組むよう啓発します。	事業者による女性役員・管理職の登用促進	【事業者調査】女性管理職比率(■P3)			-	-	22.0%	-					●P.25(女性の役職就任に対する意向) ■P.3(女性の役職の割合) ■P.7(女性の管理職が少ない理由)	
			3 女性の能力発揮の支援	23	①経営管理能力向上や技術習得などに向けた研修・情報提供を推進します。	当該研修・情報提供の推進	当該研修回数												
				24	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます	当該情報提供の推進	当該情報提供回数												
				25	③小学生(低学年)の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブ数												
				26	④地域社会における世代間交流の取組を進めます。	地域社会の世代間交流推進	当該事業の実施回数												
2. 住みよい環境づくりの推進																			
(1)家庭・地域社会における男女共同参画の推進																			
			1 子育て支援	27	①乳児保育・延長保育・一時保育・病後保育など多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。	延長保育実施施設数	延長保育のニーズに対応できる保育園数	8か所	8か所	7か所	8か所	8か所	◎					●P.14(育児休業や介護休業取得への支援・理解) ●P.16(理想と実際の子どもの数) ●P.17(少子化の原因の考え方)	
						病後児保育施設数	病後児保育が実施できる施設環境が整った保育園数	1か所	4か所	2か所	3か所	4か所	◎						
						休日保育実施施設数	日曜日や祝祭日の保育ニーズに対応できる保育園数	1か所	7か所	3か所	5か所	6か所	○	○					
				28	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます	地域子育て支援センター箇所数	未就園児の保護者等が集い、交流や情報交換ができる場所数	4か所	10か所	6か所	8か所	9か所	○	○					
			29	③小学生(低学年)の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	地域主体の学童保育実施数(さんさん広場)	地域が開設し運営する学童保育で市が支援する箇所数	4か所	6か所	4か所	4か所	5か所	○	○						

1次プラン・施策体系 評価表

※目標達成状況
 ◎…目標に達している
 ○…目標に達していないが改善されている
 △…成果指標に改善がないもの

資料. 3

基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	1次プランの成果指標						施策の評価(事務局)			参考値. 意識調査結果 (市民意識調査…○、資料1-1(H17調査と比較したもの)…●、資料1-2…▲、資料1-3…■)		
						成果項目 (…事務局案)	指標の説明	目標値		平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	目標 達成状況※	継続		見直し	達成
								プラン 策定時	目標値 [H28]								
			2 仕事と家庭の両立支援	44	①事業者及び市は、育児休暇、介護休暇、有給休暇の取得に対する理解と体制づくりの普及啓発に努め、働き続けやすい環境整備を図ります。 ・育児休業を取得する男性職員の割合 ・育児休業制度利用が可能な男性職員の配偶者出産休暇取得割合 ・育児参加のための集荷の取得割合	・行動計画28	-	各5%以上 70%以上 50%以上 [H32度]	-	-	8%		〃		●P.10(介護に対する考え方) ●P.19(女性が職業をもつことに対する考え) ●P.21(女性が長く働き続けることの障害について) ■P.10(「ポジティブアクション」の取組内容) ■P.12~19(「ポジティブアクション」による効果) ■P.20(育児休業制度の導入状況) ■P.22(育児休業制度の利用状況) ■P.24(自治会独自の育児に関する取組) ■P.25(女性の育児休業制度の利用期間及び人数) ■P.26(復職後の待遇) ■P.27(介護休業制度の導入状況・時期) ■P.29(介護休業制度取得状況) ■P.30(「ライフ・ワーク・バランス」の認知度) ■P.31(「ライフ・ワーク・バランス」の推進の必要性) ○P.48(男女共同参画に関する認知度)		
			3 女性のチャレンジ支援	45	①女性の再就職、キャリアアップへの支援を充実します。 ・女性の再就職、キャリアアップへの支援	・【市民意識調査】女性の終業に対する意識(●P19)									●P.19(女性が職業をもつことに対する考え) ●P.21(女性が長く働き続けることの障害について) ■P.12~19(「ポジティブアクション」による効果) ■P.26(復職後の待遇)		
(3)安全・安心な環境づくりと防災体制の確立																	
			1 環境問題への取組の推進	46	①安全な環境・保全を次代につなぐために積極的に環境問題への取組を推進します。 ・当該環境問題への取組推進	・該当事業の開催回数								○ 目標値再設定			
			2 防災における男女共同参画の推進	47	①女性の防災会議委員の意見を尊重するなど、男女共同参画の視点に立った避難所運営に努めます。 避難機能が整った施設数割合	防災計画に示した避難所のうち耐震化された数/防災計画に示した避難所全体の数	62%	75%	69.6%	74.1%	75.6%	◎	〃		▲P.16(男女共同参画推進のために実施している取組) ▲P.17(男女共同参画推進のために取組みたいこと)		
				48	②自主防災組織など地域に密着した活動に、男女で積極的に参画するように努めます。 自主防災組織率	自治振興会、自治会等で組織化し登録された自主防災世帯数/市内世帯数	95%	100%	96.6%	99.1%	99.9%	◎		○			
					自主防災組織の訓練実施回数	登録された自主防災組織により実施された防災訓練の回数	35回	27回	24回	20回	20回	△	○				
Ⅲ男女の健康支援																	
1. 女性の健康支援																	
(1)生涯を通じた女性の健康対策の推進																	
			1 女性の妊娠・出産期の健康対策の推進	49	①生理的な男女の違い、特に女性特有の身体的特徴に対して理解を深めるとともに、性感染症予防や妊娠・出産期の喫煙・飲酒などについて正しい知識の啓発に努めます。 ・正しい知識の啓発	・【市民意識調査】当該項目の正しい認識率(設問新設)								○ 目標値再設定			
				50	②母性保護と健康づくりに関する正しい知識の普及に努め、心身の健康問題について安心して相談できる体制づくりに努めます。 心身ともに健康だと感じている市民の割合	【市民意識調査】心身ともに健康だと感じていると回答した数/有効回答数	46%	55%	48.6%	51.5%	48.1%	○	○				
				51	③妊娠・出産等、変化の大きい女性の体や健康に関し、健診や保健指導・相談・医療などの保健医療対策の充実を図ります。 ・保健医療対策の充実	・【市民意識調査】当該対策に対する評価(設問新設)								○ 目標値再設定			
			2 女性の生涯の健康に対する支援の充実	52	④母性保護の観点としての対策について、市民、事業主へ必要な情報を提供し、普及啓発を図ります。 ・当該意識啓発活動の推進	・該当する意識啓発活動の回数								○ 目標値再設定			
				53	①乳児・妊産婦の医療費助成や健診の助成、妊産婦やその夫のための育児教室、訪問・相談事業等、母子保健事業を充実します。 特定健診受診率	特定健診受診数/年度中に異動の無い40~74歳国保加入者	55.9% [H21]	65%	57.6%	61.6%	61.0%	○	○				
				54	②女性のさまざまなライフステージ(人生の段階)に応じた健康について、検診や相談体制を充実します。 ・当該検診や相談体制の充実	・該当する検診等の回数								○ 目標値再設定			
2. 男女の生涯にわたる健康支援																	

1次プラン・施策体系 評価表

※目標達成状況
 ◎…目標に達している
 ○…目標に達していないが改善されている
 △…成果指標に改善がないもの

資料. 3

基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	1次プランの成果指標						施策の評価(事務局)			参考値. 意識調査結果 (市民意識調査…○、資料1-1(H17調査と比較したもの)…●、資料1-2…▲、資料1-3…■)			
						成果項目 (…事務局案)	指標の説明	目標値		平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	目標 達成状況※	継続		見直し	達成	
								プラン 策定時	目標値 [H28]									
			(1)男女の健康づくりの推進															
			1 乳幼児期からの健康づくり	55	①各ライフステージに応じた課題に対して、的確に自己管理を行うことができるよう健康診査・健康教育や予防事業(予防接種)の体制整備を行います。	・当該事業実施等の体制整備	・【市民意識調査】 該当事業等に対する 市民評価(設問新設)											
				56	②社会システムの多様化・複雑化に伴うストレスに対する相談・精神衛生に関する啓発や情報提供などを通して心の健康づくりを推進します。	・当該、心の健康づくりを 推進	・【市民意識調査】 該当事業等に対する 市民評価(設問新設)											
			iv 男女共同参画社会を推進する体制づくり															
			1. 推進体制の促進															
			(1)推進体制の充実・強化															
			1 市の推進体制	57	①男女共同参画推進審議会を年1回以上開催することとし、審議会から施策の実施状況に関する評価を受け、計画の見直し、変更・提言等を施策に反映します。	・計画の施策への反映	・施策等の見直しの有 無											OP.59(男女共同参画の方向性)
				58	②施策に関して必要な調査・研究を行い、施策の円滑な推進に努めます。	・施策の円滑な推進	・該当する調査・研究数											
			2 男女共同参画推進員の活用	59	①男女共同参画推進員は、地域活動に積極的に参画するとともに、他団体との連携を図りながら、地域リーダーとしての役割を果たすよう努めます。	男女共同参画推進員数	男女共同参画推進員の 人数	77人	80人	76人	76人	77人	△	○				
				60	②男女共同参画推進員南砺市連絡会は、推進員相互の交流と連携を図りながら、研修機会の充実に努めます。	・研修機会の充実	・当該研究機会数											
			3 関係団体との連携	61	①女性団体等の自主的な取組みを尊重し、国・県・市などの関係団体との連携した取組みを進めることにより、男女共同参画社会づくりを進めます。	・男女共同参画社会づくり	・該当する関係団体との 連携した取組み											